

赤坂公共駐車場 防災施設の点検結果等（令和8年6月時点）

■浸水対策施設（止水板）

【施設詳細】 ・車両用出入口:2か所
・歩行者用出入口:2か所

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R8.5
	実施者	運営事業者
	判定	経過観察
	内容	ハンドル部分の劣化及び建付けを注視。
修繕	時期	-
	実施者	-
	内容	-
修繕までの代替措置	時期	-
	実施者	-
	内容	-
次回		
点検計画	時期	R9.5
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考 R8.6月の防災訓練時に、止水板が正常に設置できることを確認済み		

【判定区分】 正常 : 正常に動作する状態
経過観察 : 動作に支障はないが、今後計画的修繕が必要となる状態
要修繕 : 点検時点で正常な動作不可能、または非常時に動作不可能となるおそれが高い状態

■浸水対策施設（排水ポンプ）

【施設詳細】 湧水ポンプ8基

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R8.5
	実施者	運営事業者
	判定	経過観察
	内容	湧水ポンプ・各配管における錆の進行を注視。
修繕	時期	-
	実施者	-
	内容	-
修繕までの代替措置	時期	-
	実施者	-
	内容	-
次回		
点検計画	時期	R9.5
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		

赤坂公共駐車場 防災施設の点検結果等（令和8年6月時点）

■電気関係施設（受変電設備）

【施設詳細】受変電設備

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R7.10
	実施者	運営事業者
	判定	経過観察
	内容	各高圧機器の絶縁抵抗値の低下・劣化について注視。
修繕	時期	—
	実施者	—
	内容	—
修繕までの代替措置	時期	—
	実施者	—
	内容	—
次回		
点検計画	時期	R8.10
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、絶縁不良等の機能低下、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		

【判定区分】 正常 : 正常に動作する状態
経過観察 : 動作に支障はないが、今後計画的修繕が必要となる状態
要修繕 : 点検時点で正常な動作不可能、または非常時に動作不可能となるおそれが高い状態

■電気関係施設（非常用発電機）

【施設詳細】非常用発電機 1台、蓄電池設備

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R7.9
	実施者	運営事業者
	判定	正常
	内容	—
修繕	時期	—
	実施者	—
	内容	—
修繕までの代替措置	時期	—
	実施者	—
	内容	—
次回		
点検計画	時期	R9.2
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、電圧低下状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		

赤坂公共駐車場 防災施設の点検結果等（令和8年6月時点）

■防火施設（消火施設）

【施設詳細】 消火器具、泡消火設備、連結送水管、防火扉

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R8.2
	実施者	運営事業者
	判定	経過観察
	内容	泡消火設備一斉解放弁の劣化について注視。
修繕	時期	－
	実施者	－
	内容	－
修繕までの代替措置	時期	－
	実施者	－
	内容	－
次回		
点検計画	時期	R8.8
	実施者	運営事業者
	内容	ポンプ作動状況、火災表示・警報、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		

【判定区分】 正常 : 正常に動作する状態
経過観察 : 動作に支障はないが、今後計画的修繕が必要となる状態
要修繕 : 点検時点で正常な動作不可能、または非常時に動作不可能となるおそれが高い状態

■防火施設（警報設備）

【施設詳細】 自動火災報知機設備、非常警報器具

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R8.2
	実施者	運営事業者
	判定	要修繕
	内容	＜自動火災報知機設備＞ 煙感知器13台のうち4台が不作動 ＜非常警報器具＞バッテリー容量不足
修繕	時期	R8.8
	実施者	運営事業者
	内容	＜自動火災報知機設備＞ 煙感知器交換 ＜非常警報器具＞バッテリー交換
修繕までの代替措置	時期	R8.6～
	実施者	運営事業者
	内容	＜自動火災報知機設備＞ 巡回で監視を強化。 ＜非常警報器具＞ 停電時は拡声器を使用し避難誘導を実行。
次回		
点検計画	時期	R8.8
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		

赤坂公共駐車場 防災施設の点検結果等（令和8年6月時点）

■防火施設（排煙設備） 【施設詳細】排煙設備

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R8.2
	実施者	運営事業者
	判定	正常
	内容	—
修繕	時期	—
	実施者	—
	内容	—
修繕までの代替措置	時期	—
	実施者	—
	内容	—
次回		
点検計画	時期	R8.8
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		

【判定区分】 正常 : 正常に動作する状態
 経過観察 : 動作に支障はないが、今後計画的修繕が必要となる状態
 要修繕 : 点検時点で正常な動作不可能、または非常時に動作不可能となるおそれが高い状態

■避難誘導用施設（避難誘導設備） 【施設詳細】誘導灯・誘導標識

分類		内容
現況		
点検結果	時期	R8.2
	実施者	運営事業者
	判定	要修繕
	内容	<誘導灯・誘導標識> 誘導灯3台の器具不良
修繕	時期	R8.8
	実施者	運営事業者
	内容	誘導灯本体器具の交換
修繕までの代替措置	時期	R8.6【済】
	実施者	運営事業者
	内容	代替の案内表示を設置
次回		
点検計画	時期	R8.8
	実施者	運営事業者
	内容	作動状況、腐食・変形・劣化の有無を確認
備考		